

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】 高齢期の就労の拡大等を受けた年金制度の対応の方向性について共有化／第5回社会保障審議会年金部会

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は、2018年10月10日、第5回社会保障審議会年金部会を開催しました。

2019年に実施される公的年金の財政検証（少なくとも5年ごとに実施することとされている財政見通し）は、社会保障改革プログラム法に挙げられた検討事項（※1）に沿って討論を行っただけで、作業が進められる見通しです。前回（9月14日）（※2）の年金部会では、厚生年金保険の適用拡大について議論が行われました。今回は、高齢期の長期化と就労の拡大・多様化を受けた年金制度の対応の方向性について、事務局から説明が行われました。

- ※1
- ・マクロ経済スライドのあり方
 - ・厚生年金保険の適用拡大
 - ・高齢期の就労と年金
 - ・高所得者の年金給付と課税 等

- ※2 2018_11_メルマガ 2018.09.19【その他】厚生年金保険の適用拡大について議論／第4回年金部会

http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/229_nenkin_magazine_20180919.pdf

【事務局からの説明】

- ・平均寿命の延伸に伴う高齢期の長期化（「人生100年時代」の到来）
- ・高齢者の就労の現状
（労働力人口に占める65歳以上労働力の割合の上昇 等）
- ・高齢者の就労を取り巻く状況
（高齢期の健康状態の改善、社会参加ニーズの向上 等）

以上について事務局から説明がなされたうえで、高齢期の長期化と就労の拡大・多様化を受けた年金制度の対応の方向性として、以下のとおり示されました。

- （1）就労期間の延伸を年金制度上も反映し、長期化する高齢期の経済基盤を充実
- （2）多様な年金と雇用の組合せを可能にする制度の柔軟化・改善
- （3）長期化する高齢期に対応するための自助努力の促進

【委員からの意見】

事務局からの説明の後、出席委員からは、次のような意見が出されました。

- －高齢期の健康状態が改善しているとはいえ、高齢の労働者の健康状態には個人差が見られるので、個人差に十分配慮した対応が必要。（労働組合）
- －高齢者の健康状態が改善している中で、人間の能力をうまく引き出せるように公的年金制度をデザインしていく必要がある。65歳以降は個人差もあり多様な働き方が考えられるが、多様な働き方を年金制度が邪魔してはいけない。受給開始年齢や在職老齢年金等の制度が高齢者の選択を邪魔していないか、という視点が必要。（大学教員）
- －受給開始年齢の繰下げの幅を広げる際、情報の発信の仕方（特に若い方向け）については慎重に行う必要がある。繰下げを行うのは自由選択である、ということ伝えていき、自分たちの年金に正しい認識を持ってもらう必要がある。（コンサルタント）
- －高齢者の身体能力の伸長により、現在の65歳は昔の65歳とは違う。高齢者の定義について医学的見地も踏まえて認識を揃えてから、議論を行うのが良いのではないか。（大学教員）

* 当日の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212815_00003.html

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp